

みんなでささえあい ともに生きていく やさしいまちづくり

令和2年 2020.4 No.136

編集・発行／社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会 〒190-0182 日の出町大字平井2780番地 社会福祉協議会事務所
TEL.042-597-4848(直通) FAX.042-597-7150 E-mail: info@hinodeshakyo.jpn.org URL: http://hinodeshakyo.jpn.org

報告 成年後見センターひので

地域に出向いて出前講座

17自治会の本年度最後になるお茶飲み会では、成年後見の勉強会をしたいとお話があり、成年後見センターひのででは、出前講座を行いました。

冒頭の挨拶で、木田自治会長は、「福祉協力員が非常に頑張って、たくさん地域行事をおこない、地域の見守りや、地域の繋がりが強固になった。おかげで、昨年10月の台風による災害で、孤立地域になってしまいましたが、地域で力をつけて乗り切ることが出来ました。これも福祉協力員をはじめ、地域みなさんの日頃からの支えあいのおかげ」と話してくれました。

17自治会は、サロン活動や、見守り活動に力を入れており、少しずつ行事への参加者も増えています。当日、世間では新型コロナウイルスで各種イベントや会合が中止になっている中ではありましたが、地域の方にはぜひお茶飲み会をやりたいと希望があり実施されました。

成年後見制度の説明では、半数の方は成年後見を知らないとのことでしたが、みなさん真剣に話を聞いてくれました。

役場には出て行きづらい方も多いため、このような出前講座はありがたい。地域ごとに説明会をおこなってくれるとありがたいとご意見をいただきました。

昨年10月に設置された成年後見センターひのででは、このような出前講座や、説明会を実施しています。自治会や、グループで話を聞いてみたい方や、相談してみたい方はお気軽にお問合わせください。



問合せ 成年後見センターひので ☎588-4511

報告

第21自治会 高齢者見守り活動

第21自治会では、毎年、福祉協力員さん、民生委員さんとささえあい隊で、地域の80歳以上の高齢者宅を訪問する見守り活動をおこなっています。今年は、季節外れの雪が降る中、38世帯45名のお宅を訪問し、訪問を受けた方に、お土産のお茶菓子と民生委員よりマスクのプレゼントを渡しました。みなさま玄関まで出て来てくださり、お話を伺うと「この様に気にかけてくださることが嬉しい、安心できる」と笑顔でおっしゃっていました。

福祉協力員さんからは、この地域は自治会の活動での関わりも多くあり、普段からさりげない見守り活動ができており、顔の見える関係が構築できていて、何かあった際には連携が取れ素早い対応がおこなえると話されました。



このような活動が地域でおこなわれていることを一人でも多くの方に知っていただくことで、地域の絆が深まります。今後も福祉協力員の活動に地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

「小地域福祉活動」って知っていますか？

「小地域福祉活動」とは

「地域のつながりを深める場づくり」「見守りが必要な方とのコミュニケーションを図る訪問活動」など地域の方々が主体となり、自分たちの地域や町で安心して暮らせるよう「地域の福祉力を高める」福祉活動です。

これら活動は「小地域福祉活動」と呼ばれ、自治会や地域の方、関係者たちが協働しておこなわれています。また活動は社協会費や歳末たすけあい運動の寄付により支えられています。



見守り訪問活動



サロン活動

福祉協力員のみなさんへ

社協では小地域福祉活動における支援をおこなっています。活動で「こんなボランティアさんいないかな？」「こんなこと自治会でやってみたい」とお考えの方は是非一度ご相談ください！！

問合せ 福祉推進課 地域福祉係 ☎597-6187

お知らせ

自治会に加入しませんか ～地域が元気になると日の出町が住み良い町になる～

「引っ越してきたばかりで地域のことがよくわからない」「頼れる親戚が近くにいないから、災害時やいざというときに心配」

自治会は災害時の助け合いだけでなく、掲示板や回覧板での暮らしの情報から文化やレクリエーション活動・社会福祉活動・募金活動・防犯活動・交通安全・環境美化などに取り組み地域を支えています。

自治会加入の問合せ
日の出町役場 生活安全安心課 地域安全安心係
☎597-0511 内線331/332

報告 令和元年度 歳末たすけあい運動募金配分実績報告

昨年12月 みなさまのご協力により多大なる募金が集まりましたこと感謝申し上げます。
「歳末たすけあい運動」による募金は、「ささえあいのまちづくり」として町内の地域福祉の活性化に役立てられています。

歳末たすけあい運動総額..... **3,324,045円**
(町民・企業・福祉医療法人など)

見舞金贈呈事業..... **803,427円**
・要保護世帯などへの見舞金

地域福祉活動費..... **2,520,618円**

募金総額 3,324,045円				令和2年度 地域福祉 事業費 (共同募金還元金)※1 2,520,618円
配分総額(事業費+事務費) 803,427円			事務費 76,427円	
事業費(介護費) 727,000円				
要保護世帯 101名 513,000円	在宅介護 高齢者の介護者 22名 110,000円	在宅介護 身障者 13名 104,000円		

※1地域福祉事業費は、地域のつながりをつくる「ささえあいのまちづくり」を推進する活動費に活用されております。

地域福祉活動費はこのような活動に活用されています。

・小地域福祉活動助成金(福祉協力員活動)・ボランティア活動や育成・映画会(障がい理解促進)
・介護用品見舞品、75才以上独居高齢者絵手紙年賀(歳末たすけあい運動)・子育て支援事業、その他福祉に関する講演会や学習会等



これからも
歳末たすけあい運動に
ご理解ご協力を賜りますよう
お願いいたします。



報告 食育講座が開催されました

日の出町本宿老人福祉センターでは、令和1年11月12日、
12月17日に日本食育協会 上級食育指導士の石川喜美氏を
講師に「食育講座」を開催し、延べ50の方が受講されました。

平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。からだは食べ物で出来ています。超・
超高齢社会を元気に生き抜くために！正しい食生活の知識と実践として、一汁三菜、
「まごはやさしいこ」の食品をとる、6大栄養素の必要性
や「節薬」について話されました。

今、日本人の3人に1人がガンで亡くなる時代、食生活の
偏りが原因の食源病(生活習慣病)が増加しています。毎日味噌汁(発酵味噌)を飲むことで、ガン発生率の低下、
放射性物質を排出、脳卒中、認知症、心臓疾患などの発
症を低下、骨粗鬆症予防につながると話されました。



参加者の感想

- ・朝パン食でしたが、なるべく和食にしようと思った。
- ・我が家の食生活を改めて確認し見直して実践したいです。
- ・子育て中のお母様もぜひ聞いていただきたいと思った。
- ・大豆がからだに良いことを知りました。



問合せ 本宿老人福祉センター ☎597-5971

報告 寄付金報告

あたたかい
ご寄付ありがとうございました!!
(敬称略・順不同)

株式会社 アクセルオート..... **19,100円**
マウンテンズ..... **50,000円**
お年寄りスペクト隊..... **5,050円**
秋川農業協同組合..... **20,000円**
匿名2件..... **4,694円**
映画会 募金箱..... **43,024円**

この寄付金は地域福祉活動など社会福祉協議会の事業に使用させていただきます。今後とも地域福祉発展のためご支援、ご協力をお願いします。

災害対策備品購入のための
寄付として

日の出町悠友クラブ
連合会.. **261,744円**



募集 地域福祉権利擁護事業 生活支援員募集

業務内容 利用者宅に訪問し、福祉サービスの
利用手続きや預貯金の出し入れ、
支払いの代行等

職 種 地域福祉権利擁護事業
生活支援員(登録型)

勤務場所 日の出町社会福祉協議会
成年後見センターひので

応募条件 65歳以下の心身ともに健康な方で
社会福祉に理解と熱意がある方
*資格不要

賃 金 時給1,016円

募集人員 若干名

※詳しくは、問合せください。

問合せ 成年後見センターひので (土日・祝日を除く) ☎588-4511 9:00~17:00

募集 社協ホームヘルプサービス 訪問介護員募集 <登録ヘルパー>

資 格 初任者研修(ヘルパー2級)以上

勤 務 8:00~21:00の間で1日1時間以上、
週1日以上 時間・曜日応相談

時 給 生活援助1,350円(研修中は1,100円)
身体介護1,700円(研修中は1,100円)
上記金額は処遇改善加算含・土日祝割増

対 象 70歳以下の健康な方で、初任者研修
(ホームヘルパー2級)以上の有資格者

勤 務 地 日の出町内

待 遇 車通勤可、交通費支給、制服貸与、
有給休暇、予防接種

[申込み] お気軽に電話連絡の上、
履歴書(写貼)を持参して下さい。

問合せ 社協ホームヘルプサービス (土日・祝日を除く) ☎597-6036 9:00~17:00

募集 おでかけ支援 ドリームカー運転 協力員募集

業務内容 公共交通機関や外出支援バス等の
利用が困難な方へ、
平日9時から16時までの間で
日常生活に必要な場所への
車輻運行を行ないます。

応募条件 70歳以下の健康な方で
普通運転免許をお持ちの方
週2日程度運行可能な方

募集人員 若干名

賃 金 時給1,013円

※詳しくは、問合せください。

問合せ ボランティアセンター (土日・祝日を除く) ☎597-6187 9:00~17:00

お知らせ 2020年度無料法律相談会

多摩パブリック法律事務所は「市民の法的かけ込み寺」として、東京弁護士会による支援のもと設立された都市型公設事務所です。

この度、弁護士による無料法律相談会を行います。お金のトラブル、不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、刑事事件、債務整理など幅広い種類の案件を取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。

日時	6月20日(土)10:00~16:00(1枠30分)
場所	多摩パブリック法律事務所(立川市)
定員	48名 (但、当事務所のご利用が初めての方に限らせていただきます。)
予約受付	6月1日(月)から受付開始 (定員になり次第締切)
受付時間	9:30~19:00 (土日祝は除く)
予約電話	多摩パブリック法律事務所 042-548-2450 (事前予約制)

お知らせ 弁護士によるなんでも相談のご案内 相談無料 秘密厳守

福祉に関する心配ごと・お困りごとありませんか？

成年後見センターひのででは、福祉に関する心配事やお困りごとに対して弁護士が相談を伺う、「なんでも相談」を毎月第4水曜日に実施しています。相談は予約制で1名30分で無料にてお受けしています。ご希望の方は電話にてご予約ください。(無料)

4月22日(水) 5月27日(水) 6月17日(水) (6月のみ第3水曜日です)

相談名	なんでも相談(予約制)
相談内容	生活全般、成年後見・権利擁護、消費者被害、相続・遺言など
相談員	弁護士
時間	13:30~15:30(1人30分)
開催場所	社会福祉協議会事務局
問合せ	成年後見センター ひので ☎588-4511 ※お掛け間違いのないようお願いします。

この日以外にも、社協職員がご相談に対応いたします。お気軽にご相談ください。



お知らせ 第8回 日の出町社会福祉チャリティゴルフ大会 中止について

下記の内容での開催を予定しておりましたが、諸般の事情により今年度のチャリティゴルフ大会は中止となりました。毎年、楽しみに参加していただいている皆さま方には、大変申し訳ございませんが、来年開催いたしますので、またの参加をよろしくお願いたします。

期日	令和2年6月17日(水)雨天決行
会場	五日市カントリー倶楽部(3コース)
募集定員	180名予定
申込期間	令和2年4月1日(水)から5月8日(金)まで ※但し、土日祝日を除きます
詳細	大会詳細内容は下記をご参照ください。 ・大会開催案内書(社協窓口に配置) ・自治会回覧、自治会掲示板、自治会ゴルフ会窓口、社協ホームページ
主催	日の出町社会福祉チャリティゴルフ大会実行委員会
協力	日の出町自治会長連合会、日の出町社会福祉協議会

ゴルフ大会実行委員会事務局 関根進
☎090-3209-2400 FAX 597-3175
日の出町社会福祉協議会事務局 ☎597-4848

報告 第3次地域福祉活動計画 ささえあいのまちづくりプラン日の出2016 平成30年度活動報告

第3次地域福祉活動計画について

日の出町社協は「みんなでささえあい ともに生きていく やさしいまちづくり」を基本理念に、日の出町に暮すだれもが住んでいてよかったと思える地域社会を実現するため、中長期計画として地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の問題や課題解決に向けて、地域住民のみなさまを始め、様々な関係者・関係機関と協働しながら、地域福祉の推進と活性化をめざしています。

平成28年度より開始された本計画は5ヵ年計画として、4つの基本目標・16の重点項目・24の取り組み内容に分かれており、これらの進行管理として活動状況報告をいたします。

第3次地域福祉活動計画はホームページからダウンロードしてご覧いただけます。

- A 積極的に事業実施・支援等に取り組むことができています
- B 順調に取り組むことができています
- C おおむね順調に取り組んでいるが不十分な点もある
- D 取り組み内容に着手し、動き始めることができた
- E 取り組み内容に着手することができなかった

基本目標	重点項目	取り組み内容	評価	
目標① お互いを理解しあえるだれもが住みよいまちづくり	(1)住民交流拠点づくりの支援	①サロン活動の充実	A	
	(2)見守り活動の促進	②地域における見守り活動の支援	B	
	(3)人材育成の推進	③福祉協力員及び地域福祉活動担い手の育成	B	
	(4)小地域福祉活動への支援強化	④小地域福祉活動への支援及び相談体制の充実	A	
	(5)福祉教育の推進	⑤福祉に対する理解促進	A	
目標② やさしさで助けあひでひろがる笑顔のまちづくり	(1)地域の人材育成と場の活用	①ボランティアの育成と推進	A	
		②活動拠点整備と活用	B	
	(2)ボランティアセンター機能の充実	①ボランティアコーディネーター機能の充実	A	
		②情報発信とニーズ調査	B	
	(3)災害時対応への強化と推進	①災害ボランティアセンター体制の整備	C	
目標③ 一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり	(1)高齢者福祉に対する支援	①情報発信の強化	B	
		②福祉相談窓口の開設	B	
	(2)障がい者福祉に対する支援	①障がい理解の促進	B	
		②相談支援体制の推進	B	
	(3)子育て福祉に対する支援	①子育てサロンへの支援	B	
		②相談支援体制の整備	C	
目標④ 社会福祉協議会の基盤強化	(4)福祉サービスの促進	①福祉サービスの提供	B	
	(5)権利擁護の推進	①権利擁護の推進	B	
	(6)総合相談体制の整備	①総合相談体制の整備	B	
	(1)広報活動	①社協だよりの発行及びホームページの運営	B	
	(2)組織運営体制の整備		①指定管理施設運営	A
			②職員の資質向上	C
		③財源のあり方と確保	B	
		④事業継続計画の策定(BCP)	C	

お知らせ

令和2年度赤十字会員増強運動のお知らせ



日本赤十字社東京都支部では、毎年5月を赤十字運動月間とし、個人・自治会などの方々のご協力により、会員へのご加入と社資(活動資金)のご寄付をお願いしています。お預かりした活動資金は、区市町村を通じ東京都支部に送金され、地域福祉やボランティア活動、また災害発生時に自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、地域と密接な関わりをもった赤十字活動や人道的活動に役立てております。

問合せ 日本赤十字社東京都支部 地域推進課 ☎03-5273-6742 西多摩支部日の出分区分事務局(社会福祉協議会) ☎597-4848

卒業、おめでとう!

3月は卒業式のシーズンですが、今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために各自治体で卒業式のとりやめや、保護者の方の出席制限など、様々な措置が取られていましたが、日の出町では規模を縮小して実施されました。

世界中が自粛ムードの中で、仲間との一生に一度の卒業式を少しでも、お祝いできればと考えていた中、ハートワークフェアでお世話になっている、デザインこねこ株式会社より、「卒業、おめでとう!」ポスターのデザインを提供いただき、「このポスターを町中の色々な方に利用していただき、卒業式が満足にできなかった今年の卒業生達の門出をまちじゅうのみなさんでお祝いしませんか。」との提案をいただきました。

掲示には、日の出町の各種事業所に協力いただき、ボランティアの方にも掲示のお手伝いをいただきました。



4月には新しい門出を迎える、卒業生のみなさん。「卒業おめでとう!」そして、「入学おめでとう!」社会福祉協議会は、みなさんを応援しています!

協力：デザインこねこ株式会社 株式会社 FIRST STEP

ボランティア紹介

22年の活動に 終止符「虹の会」



虹の会は、人と人をつなぐ架け橋になろう!という意味で平成10年4月に社協が行った在宅での介護の方法を学ぶ介護講座がきっかけで発足したボランティア団体です。当時はボランティア活動を始め方も多くたくさんの団体が立ち上がり施設のお手伝いを中心に活動が広がっていました。

時代の流れとともに、ボランティアの高齢化の問題などから、施設を中心に活動するボランティア団体がだんだんと解散や活動中止を決めるなか、虹の会は近隣住民に声をかけ新しい会員を募りながら障がい者施設や高齢者施設、町のイベントなど様々な場所で活動を続けてきました。実際、高齢者施設で行われるミニ喫茶などは、虹の会の手助けによって現在も継続することができています。

しかし近年、団体に属さない個人ボランティアニーズの増加を受け、「今の時代に合わせて私たちも変化してもいいのではないか」との思いから、この度22年の活動に終止符を打つ決断をされました。

虹の会はボランティア団体としての活動は終了しますが、個人ボランティアとして「今後も新しい仲間と一緒に、日の出町のボランティア活動の推進に協力していきたい」と意欲的です。これからも日の出町の地域ボランティアの架け橋として宜しくお願いします!



..... ボランティア募集!

ミニ喫茶：施設で利用者向けに喫茶を開いています。注文を聞いて利用者さんに提供をするお手伝いです。活動先は、「ひのでホーム」「栄光の杜」「日の出紫苑」です。ご希望の方はボランティアセンターまでお問合せください。

問合せ
ボランティアセンター
☎597-6187

開催

日の出町の暮らしに関する事業所が種別を越えて一堂に会する「日の出町ハートワークフェア2020」が開催されます。



私たちの暮らしを支える「子育て」「障がい」「高齢」「医療」と種別を越えて日の出町の事業所が一堂に会して、その仕事の魅力を発信する『日の出町ハートワークフェア』が今年もイオンモール日の出にて開催されます。

今年で4回目を迎えるこのイベントでは、心で仕事をする専門職「ハートワーカー」がその『ハートワーク』の魅力を様々な形で発信し、楽しくイベントを盛り上げます。イベントを通じて一人でも多くの方が、人と接する仕事「ハートワーク」と元気なハートワーク事業所が揃っている日の出町に魅力を感じてもらえたらと、日の出町の10年後を見据えた種まきとしておこなわれます。

日時 6月21日(日) 10:00~16:00(予定)
場所 イオンモール日の出
専門店街1階メインコート、1階通路

問合せ 宝光保育園
☎597-0876



お知らせ ボランティア保険のご案内

安心してボランティア活動を行うためにボランティア保険の加入をご案内します。

保険期間は毎年4月1日より翌年3月31日までですので、昨年度加入の方で、令和2年度の更新手続きがお済みでない方は手続きをお願いします。

ボランティア保険の加入手続きはお近くの社会福祉協議会窓口で行えます。



ボランティア保険とは、

次の①、②の補償をセットした保険です。

- ① ボランティア自身が怪我をした。
- ② ボランティア自身が対象者等の身体や財物に損害を与えた結果、法律上の賠償責任が発生し賠償金を支払うことになった。

※1名あたりの年間保険料は、300円からです。